平成２３年（フ）第２９０号
茨城県つくば市森の里77―４、住民票上の住所茨城県つくば市上岩崎298番地１
債務者　野口　玲美
１　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
４　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第６８９号
岡山市北区津島中１丁目３番　ＲＡ―401号、住民票上の住所神奈川県逗子市逗子７丁目11番11号
債務者　稗田　　隆
１　決定年月日時　平成23年11月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　序子
４　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７６４５号
大阪府東大阪市新家中町１番８―103号、前住所大阪府東大阪市御厨西ノ町１丁目２番17号
債務者　辻川　克郎
１　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　友紀
４　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６９１号
大阪市淀川区十八条１丁目13番34号
債務者　ワイツー企画こと　常田　　武
１　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
４　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６９９号
大阪市西成区岸里２丁目８番21号
債務者　沖中　正博
１　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
４　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６５４号
大阪市東住吉区杭全４丁目５番18号
債務者　前田　孝雄
１　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　敏志
４　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９５号
鹿児島県鹿児島市牟礼岡３丁目21番11号
債務者　領家　昌彦
１　決定年月日時　平成23年11月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
４　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第５４９号
茨城県笠間市大古山611番地74
債務者　河崎　　巌
１　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中本　義信
４　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第５６２号
茨城県ひたちなか市大字高場527番地１
債務者　根本　光子
１　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　道夫
４　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２０３号
福島県郡山市深沢１丁目８番13号
債務者　柳沼トク子
１　決定年月日時　平成23年12月１日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　金一
４　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第５４６号
愛知県安城市住吉町荒曽根80番地３　ＩＫＯＩマンション102
債務者　大庭　敏康
１　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　　剛
４　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後２時40分
６　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第３８２号
福井県越前市小松２丁目４番２号
債務者　吉田　政治
１　決定年月日時　平成23年12月１日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森口　功一
４　破産債権の届出期間　平成23年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前11時55分
６　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２１９９号
愛知県愛知郡長久手町東浦1103番地
債務者　明慶　樹典
１　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　貞行
４　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６０３号
埼玉県春日部市備後東１丁目10番７号、破産申立時の住所埼玉県春日部市樋籠336番地１
債務者　中山　俊夫
１　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　久雄
４　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２１００号
札幌市中央区南６条西８丁目４番地
債務者　市川　克司
１　決定年月日時　平成23年11月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関口　和矢
４　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部